

平成28年度 古河市体育協会事業計画

I 事業方針

本会は、古河市における健康増進とスポーツ振興に関する活動を行い、地域社会の発展と健康で豊かな市民生活の向上に寄与することを実現していく。

古河市スポーツ界を統率する団体組織として、加盟団体及び関係機関と連携協力し、総合的かつ効果的に各種事業を推進する。

II 各種スポーツ大会等開催事業

(1) 本会が主催するスポーツ大会（講習会、教室等）の実施

スポーツの振興に関する大会や講習会等を開催して、市民がスポーツにふれ合う機会をつくる事により、市民の健康増進と地域スポーツの振興を図る。

(2) 古河市が主催し、本会が大会運営を主管するスポーツ推進（スポーツ大会又は講習会等）事業

・市民体育祭…古河市民を対象とした各競技団体によるオープン大会の開催。

4月～11月にかけて13競技団体を実施

「資料VI」参照

・綱引大会…茨城国体に向けた、綱引競技の普及及び連盟の登録

(3) 近県規模及び市民規模大会運営助成事業

各加盟団体が開催する近県規模及び市民規模大会に対し、助成金を交付することにより、スポーツの普及・振興を図る。

助成金は「加盟団体大会開催費助成に関する規程」に基づき交付する。

23競技種目（年間34大会）

「資料VII」参照

III スポーツ関係団体組織活動助成事業

(1) 加盟団体組織活動助成事業

本会の加盟団体に対し、助成金を交付することにより、さらに充実したスポーツの普及・振興を図る。

助成金は、「加盟団体助成金交付に関する規程」に基づき交付する。

①均等割助成金

会員数90名以上は30,000円、90名未満は20,000円

②人数割助成金（毎年提出される会員名簿に基づき交付する。）

会員数90名以上は会員1名あたり200円、90名未満は会員1名あたり300円

※均等割及び人数割助成金の合計額が28万円を超えた場合は、28万円を限度額とする。

(2) 全国大会等出場祝い金交付事業

全国大会等に出場する加盟団体所属の選手等に対し祝い金を交付することで、市民のスポーツ振興と競技力の向上を図る。

祝い金は、「全国大会等出場祝金及び選手育成に関する規程」に基づき交付する。

IV 表彰事業

県大会で優勝又は関東大会等で3位以上の優秀な成績を収めた、あるいは日本代表選手として国際大会に出場したなどの優秀選手や、永年にわたりスポーツの発展に貢献した者、スポーツ団体の指導・育成に貢献した者を表彰することで、市民のスポーツに対する関心を高め、今後の本市のスポーツ振興と発展を図ることを目的とする。（市の表彰該当者を除く。）

この事業は、「表彰規程」に基づき行い、市民運動会において表彰を行う。

V 広報事業

本会が実施する各種スポーツ大会等の事業や、各加盟団体が実施している大会事業を広報することで、スポーツの普及・振興を図る。

【ホームページの開設・更新・管理】

本会のホームページと各加盟団体が持つホームページをリンクさせ、各種スポーツ大会の実施要項や申込書等を市民などの利用者がダウンロードできるよう整備を進め、ホームページの有効利用を推進する。

【広報誌の発行】

本会の活動を広く一般に周知するため、広報誌を発行する。

VI 本会運営に必要な事項

1. 諸会議の開催

- (1) 理事総会の開催
- (2) 常任理事会の開催
- (3) 役員会の開催
- (4) その他、必要に応じ、加盟団体代表者会議等の諸会議を開催

2. 賛助会員

賛助会員は、本会の目的及び事業の趣旨に賛同し、入会した個人及び法人とし、円滑な運営を図るため、財政面の援助及び事業等の支援を目的とする。

内容は、「賛助会員規程」に基づき募集する。

【種別と年会費額】 個人会員 1口 1,000円 法人会員 1口 10,000円

3. 交流会

- (1) 役員交流会
- (2) 会員交流会
- (3) 他団体との交流

4. 研修会

【内容】 先進団体視察研修

【研修団体】 山形県真室川市（古河市姉妹都市交流）

5. 協力事業

- (1) 「市民運動会」の協力
- (2) 「I Love 古河マラソン」の協力
- (3) 「古河はなももマラソン」の協力
- (4) 「花桃ウォーク」の協力
- (5) 「渡良瀬クリーン作戦」等の協力
- (6) その他、関連機関スポーツ行事等への協力